

「とくしま地球温暖化対策推進条例(仮称)のあり方について」(案)に係るパブリックコメント結果

番号	項目	Page	意見の要約	対応	備考
1	県の責務	2	○徳島県が県内のすべての市町村が「ISO14001」の認証取得ができるように支援を行う。	いただいた御意見は、あり方の県の責務の中の「市町村が行う地球温暖化対策への助言、支援等の実施」にその趣旨が反映されております。	
2	県の責務	2	○徳島県が県内の事業所の「ISO9001」の取得認証の支援を行う。	いただいた御意見は、あり方の県の責務の中の「事業者、県民等が行う地球温暖化対策への助言、支援等の実施」にその趣旨が反映されております。	
3	県の責務	2	○環境行政における市町村の広域連合化の推進	環境行政全般の話なので、本条例の範囲を超えるものと考えます。	
4	県民の責務	3	○県民一人一人が「シンク・グローバル、アクト・ローカル(地球規模で考え、地域社会で行動する)」の実践を行う。	いただいた御意見は、あり方の県民の責務の中の「日常生活の中の温室効果ガスの排出量の削減と地球温暖化対策の重要性の理解」にその趣旨が反映されております。	
5	推進計画	3	○徳島県が「とくしま地球温暖化対策推進条例」の制定に対応して「とくしま地球温暖化対策推進計画」の策定を行う。	いただいた御意見は、あり方の地球温暖化対策の中の「地球温暖化対策を推進する計画の策定」にその趣旨が反映されております。	
6	事業活動	4	○企業に対して「企業環境会計」や「環境マネジメント」の普及促進	いただいた御意見は、あり方の事業活動に係る地球温暖化対策の中の「環境マネジメントシステムの導入推進」にその趣旨が反映されております。	
7	事業活動	4	○省電力対策や熱対策等の環境に配慮した「グリーンICT」の取り組みの推進	いただいた御意見は、あり方の事業活動に係る地球温暖化対策の中の「自社のエネルギー使用量の把握と温室効果ガスの排出量の少ない方法による設備の使用」にその趣旨が反映されております。	
8	事業活動	4	○「徳島県環境首都課」と「全日空環境・社会貢献部」との協働事業により「私の青空 森づくり」又は「どんぐりの森づくり」を行う。	いただいた御意見は、施策の参考とするよう県へ伝えます。	
9	事業活動	4	○徳島県が「とくしま協働の森づくり」によって四国電力、電源開発、三井物産、キリンビール等との間でパートナーズ協定の締結を行う。	いただいた御意見は、施策の参考とするよう県へ伝えます。	
10	事業活動、家庭生活	4	○徳島県が「資源エネルギー庁」及び財団法人「省エネルギーセンター」との連携によって「省エネナビ」の普及や「省エネ普及指導員」の活用によって「省エネ」の推進を行う。	いただいた御意見は、施策の参考とするよう県へ伝えます。	
11	建築物	5	○県内の公立学校における校庭の芝生の芝生化の推進	いただいた御意見は、あり方の建築物に係る地球温暖化対策の中の「建築物を新築又は増改築しようとする者の屋上、壁面及び敷地の緑化の推進」にその趣旨が反映されております。	
12	建築物	5	○「ヒートアイランド現象」の防止 ・徳島の地域特性に応じた道路の環境対策型保水性舗装の実施	いただいた御意見は、施策の参考とするよう県へ伝えます。	

「とくしま地球温暖化対策推進条例(仮称)のあり方について」(案)に係るパブリックコメント結果

番号	項目	Page	意見の要約	対応	備考
13	建築物	5	○ヒートアイランド現象」の防止 ・建築物の屋上緑化と壁面緑化の推進 ・雨水を利用した「打ち水」の実施	いただいた御意見は、あり方の建築物に係る地球温暖化対策の中の「建築物を新築又は増改築しようとする者の屋上、壁面及び敷地の緑化の推進」にその趣旨が反映されております。	
14	交通・運輸	5	○「徳島全県ノーマイカー運動」の展開 ・カーシェアリング制度の実施	いただいた御意見は、あり方の交通・運輸に係る地球温暖化対策の中の「公共交通機関の利用の促進」にその趣旨が反映されております。	
15	交通・運輸	5	○「とくしまアイドリングストップ運動」の展開	いただいた御意見は、あり方の交通・運輸に係る地球温暖化対策の中の「アイドリングストップ」にその趣旨が反映されております。	
16	交通・運輸	5	○自動車免許の更新時に、エコドライブの講習を併せて実施する。	急加速、急停止などの環境や燃費(省エネルギー)に悪い影響を及ぼすおそれがあるものを全般を対象とするため、「アイドリング・ストップの励行」を「アイドリング・ストップなどエコドライブの推進」に修正します。	修正
17	交通・運輸	5	○徳島県が毎月一回、「公共交通(JRバス)を利用する日」を「マイバスの日・マイルールの日」と定める。	いただいた御意見は、あり方の交通・運輸に係る地球温暖化対策の中の「公共交通機関の利用の促進」にその趣旨が反映されております。	
18	交通・運輸	5	○JR高徳線及びJR牟岐線(阿南ー高松間)に電化による電車の運転の開始	いただいた御意見は、施策の参考とするよう県へ伝えます。	
19	交通・運輸	5	○JR徳島線に水素燃料気動車の導入	いただいた御意見は、施策の参考とするよう県へ伝えます。	
20	交通・運輸	5	○徳島市内にLRTの導入 (例 富山ライトレール)	いただいた御意見は、施策の参考とするよう県へ伝えます。	
21	交通・運輸	5	○JR徳島線、牟岐線等の在来線に地球環境にやさしいバイオメタノール燃料ディーゼル気動車の導入	いただいた御意見は、施策の参考とするよう県へ伝えます。	
22	交通・運輸	5	○定期バス路線に地球環境にやさしいCNGバス(天然ガスバス)、ディーゼル電気ハイブリッドバスの導入	いただいた御意見は、施策の参考とするよう県へ伝えます。	
23	交通・運輸	5	○徳島ー東京線に環境に配慮したボーイング787型ドリームライナーの就航	いただいた御意見は、施策の参考とするよう県へ伝えます。	
24	家庭生活	6	○家庭に対して「環境家計簿」の普及促進	いただいた御意見は、あり方の家庭生活に係る地球温暖化対策の中の「家庭で使用されるエネルギーの把握」にその趣旨が反映されております。	
25	家庭生活	6	○「徳島全県マイバッグ運動」、「徳島全県マイ箸運動」、「徳島全県マイ水筒運動」の全県展開	いただいた御意見は、あり方の家庭生活に係る地球温暖化対策の中の「環境に配慮した生活用品やサービスの購入」にその趣旨が反映されております。	

番号	項目	Page	意見の要約	対応	備考
26	家庭生活	6	○「徳島全県もったいない運動」の展開	いただいた御意見は、あり方の家庭生活に係る地球温暖化対策の中の「環境に配慮した生活用品やサービスの購入」にその趣旨が反映されております。	
27	家庭生活	6	○冷蔵庫、テレビ等の省エネ家電製品の普及促進を行う。	いただいた御意見は、あり方の家庭生活に係る地球温暖化対策の中の「省エネルギー性能の高い機器の購入」にその趣旨が反映されております。	
28	家庭生活	6	○徳島県が「とくしま省エネコンテスト」の開催を行う。	いただいた御意見は、施策の参考とするよう県へ伝えます。	
29	家庭生活	6	○徳島県と四国電力とが連携してエコキュート(CO2冷媒ヒートポンプ給湯器)の普及促進を行う。	いただいた御意見は、施策の参考とするよう県へ伝えます。	
30	家庭生活	6	○各地域で開催されるフリーマーケットやリサイクルバザーの活用	いただいた御意見は、施策の参考とするよう県へ伝えます。	
31	家庭生活	6	○徳島県が貯水槽に雨水を貯め、散水等の雑用水に活用する「徳島県貯水貯留施設助成制度」の創設を行う。	いただいた御意見は、施策の参考とするよう県へ伝えます。	
32	農林水産業	6	○「地球にやさしい農業づくり」の推進 ・アイガモ農法による農薬使用の削減 ・田んぼにコイやフナを泳がしめる自然農法の推進を行う。 ・養鶏農家が卵を産まなくなつた鶏をハウス農家に無償譲渡して、ハウス内において鶏を放し飼いにし雑草や昆虫を食べてもらう。(養鶏農家と施設園芸農家との連携) ・休耕田や遊休農地等に茂っている雑草を乳牛に食べてもらう。(畜産農家と農家との連携) ・ミズズを利用した環境にやさしい田んぼの土壌改良を行う。 ・農業用廃プラスチックの適正処理の推進	いただいた御意見は、あり方の農林水産業に係る地球温暖化対策の中の「環境保全型農業の推進」にその趣旨が反映されております。	
33	農林水産業	6	○間伐材を活用して木製の魚礁を作り、海中に沈めて魚の住みかにして漁業資源の振興を図る。(林業と漁業との連携事業)	いただいた御意見は、あり方の農林水産業に係る地球温暖化対策の中の「森林整備の推進」及び「藻場造成の推進」にその趣旨が反映されております。	
34	農林水産業	6	○徳島県の農業改良普及員と地域の農業協同組合の営農指導員とが連携して、田んぼの肥料として米ぬか等の有機肥料を使用するように農家に農事指導を行う。	いただいた御意見は、あり方の農林水産業に係る地球温暖化対策の中の「環境保全型農業の推進」にその趣旨が反映されております。	
35	農林水産業	6	○徳島県が森林環境保全を目的して「徳島県森林環境保全基金」の設立又は「徳島県森林環境税」の創設を行う。	いただいた御意見は、施策の参考とするよう県へ伝えます。	
36	農林水産業	6	○守る自然環境から育て創る自然環境を目指して、環境税を財源として森林保全事業(落葉樹の植栽等)を行う。	いただいた御意見は、施策の参考とするよう県へ伝えます。	

番号	項目	Page	意見の要約	対応	備考
37	農林水産業	6	○立木の伐採の事業」と「造林の事業」とを有機的に行うことで、立木の枝打ちの作業、間伐の作業、植林の作業による森林の手入れを行う。	いただいた御意見は、施策の参考とすよう県へ伝えます。	
38	農林水産業	6	○「みどりの雇用事業」の創設で「林業架線作業主任者」を雇われる。	「林業架線作業主任者」の雇入れは、地球温暖化対策との直接の関係は薄いと考えます。	
39	農林水産業	6	○徳島県と東京農工大学農学部環境資源学科との連携によって地球温暖化対策を行う。	いただいた御意見は、施策の参考とすよう県へ伝えます。	
40	農林水産業	6	○天然の貯水機能のある「ため池」の整備	いただいた御意見は、施策の参考とすよう県へ伝えます。	
41	再生可能エネルギー	6	○家庭等で天ぷらや揚げ物をした後に捨てる食用油をディーゼル車のBDF燃料に精製リサイクルするシステムの構築を図る。	いただいた御意見は、あり方の再生可能エネルギーの利用による地球温暖化対策の中の「事業者、県民、市町村」による太陽光発電、風力発電、バイオマスなどの利用の推進」にその趣旨が反映されております。	
42	再生可能エネルギー	6	○県、市町村、家庭から出る廃食用油を集め精製し、県や市町村のディーゼル車両で利用する。	いただいた御意見は、あり方の再生可能エネルギーの利用による地球温暖化対策の中の「事業者、県民、市町村」による太陽光発電、風力発電、バイオマスなどの利用の推進」にその趣旨が反映されております。	
43	再生可能エネルギー	6	○家庭用燃料電池の開発	いただいた御意見は、あり方の再生可能エネルギーの利用による地球温暖化対策の中の「事業者、県民、市町村」による太陽光発電、風力発電、バイオマスなどの利用の推進」にその趣旨が反映されております。	
44	再生可能エネルギー	6	○ソーラーカーの研究開発の推進	いただいた御意見は、あり方の再生可能エネルギーの利用による地球温暖化対策の中の「事業者、県民、市町村」による太陽光発電、風力発電、バイオマスなどの利用の推進」にその趣旨が反映されております。	
45	再生可能エネルギー	6	○徳島県が休耕地、遊休農地等を活用して「とむろこし」や「菜の花」の栽培を推奨して、バイオマス燃料として使用できる体制づくりを行う。併せて、「とくしまバイオマスタウン構想」の実現を行う。	いただいた御意見は、あり方の再生可能エネルギーの利用による地球温暖化対策の中の「事業者、県民、市町村」による太陽光発電、風力発電、バイオマスなどの利用の推進」にその趣旨が反映されております。	
46	再生可能エネルギー	6	○杉やひのきの間伐材を加工して木製ペレットによるバイオマス燃料化を行う。	いただいた御意見は、あり方の再生可能エネルギーの利用による地球温暖化対策の中の「事業者、県民、市町村」による太陽光発電、風力発電、バイオマスなどの利用の推進」にその趣旨が反映されております。	
47	再生可能エネルギー	6	○徳島県(企業局)とシャープとの提携によって太陽光発電事業を行う。	いただいた御意見は、施策の参考とすよう県へ伝えます。	

番号	項目	Page	意見の要約	対応	備考
48	再生可能エネルギー	6	○一般家庭、各学校向けに神鋼電機が開発した小型風力発電装置の「そよ風くん」の普及促進を行う。	いただいた御意見は、施策の参考とすよう県へ伝えます。	
49	その他(調査研究)	7	○CO2の地下貯蔵の開発	いただいた御意見は、施策の参考とすよう県へ伝えます。	
50	その他(調査研究)	7	○CO2の地下貯蔵の推進	いただいた御意見は、施策の参考とすよう県へ伝えます。	
51	その他(調査研究)	7	○環境にやさしいニッケル水素電池、リチウムイオン電池、高性能太陽電池の実用化の推進	いただいた御意見は、施策の参考とすよう県へ伝えます。	
52	その他(調査研究)	7	○徳島県の後押しによって日亜化学工業と三菱重工業・ローム等の合弁会社とが照明用有機ELの研究開発ができるようになる。	いただいた御意見は、施策の参考とすよう県へ伝えます。	
53	その他(普及啓発)	7	○徳島県が上勝町や上板町を「徳島県環境推進モデル地域」に指定する。	いただいた御意見は、施策の参考とすよう県へ伝えます。	
54	その他(普及啓発)	7	○「徳島全県エコライフ運動」の展開	いただいた御意見は、施策の参考とすよう県へ伝えます。	
55	その他(普及啓発)	7	○徳島県が県民の「環境首都とくしま」の気運を高めるために「とくしま環境標語」又は「とくしま環境川柳」の募集を行う。	いただいた御意見は、施策の参考とすよう県へ伝えます。	
56	その他(普及啓発)	7	○徳島県、事業者、県民が一体となって一時間時間を繰り上げる「サマータイム制」(6月1日～8月31日)の導入を行う。 ・県庁の執務時間は7時30分から16時まで ・銀行の開店時間は8時から14時まで	いただいた御意見は、施策の参考とすよう県へ伝えます。	
57	その他(普及啓発)	7	○徳島県が毎年6月の一箇月間を「とくしま環境月間」と定める。	環境行政全般の話なので、本条例の範囲を超えるものと考えます。なお、毎年6月は「環境月間」であり、徳島県も幅広い環境保全活動に取り組んでいます。	
58	その他(普及啓発)	7	○徳島県が毎年6月5日を「とくしま環境の日」と定める。	環境行政全般の話なので、本条例の範囲を超えるものと考えます。なお、毎年6月5日は「環境の日」であり、徳島県もこの日を含む6月に幅広い環境保全活動に取り組んでいます。	
59	その他(普及啓発)	7	○徳島県が「とくしま山の日」の制定、「とくしま海の日」の制定、「とくしま川の日」の制定を行う。	海や山、川を大切にすることは地球温暖化対策としても有効ですが、他の政策分野との調整が必要なものと考えます。	
60	その他(普及啓発)	7	○徳島県が「とくしま山の学校」の開校、「とくしま海の学校」の開校、「とくしま川の学校」の開校を行う。	海や山、川を大切にすることは地球温暖化対策としても有効ですが、他の政策分野との調整が必要なものと考えます。	
61	その他(普及啓発)	7	○「とくしまエコカーレース大会」の開催 ・ハイブリット自動車 ・電気自動車 ・水素燃料自動車 ・ソーラー自動車	いただいた御意見は、施策の参考とすよう県へ伝えます。	

番号	項目	Page	意見の要約	対応	備考
62	その他(環境学習)	7	○学校における「学校の森づくり」と「ビオトープの池づくり」の推進	学校における森づくりや池づくりは地球温暖化対策としても有効ですが、他の政策分野との調整が必要なものと考えます。	
63	その他(廃棄物の抑制)	7	○「資源循環型社会」の実現 ・ペットボトル、アルミ缶、スチール缶等の資源ゴミのデポジット制度の導入 ・びん、食品トレイ、牛乳パック、雑古紙のリサイクルの推進 ・「家庭用太陽光発電システム」の補助制度の実施 ・生ごみコンポストやEMボカシを利用して畑・花壇・庭の堆肥として使用する。	いただいた御意見は、あり方の地球温暖化対策に係るその他の取組の中の「廃棄物の削減と循環型社会の推進」にその趣旨が反映されております。	
64	その他(廃棄物の抑制)	7	○指定ゴミ袋制度の導入や有料レジ袋制度の導入によるゴミの減量化の推進	いただいた御意見は、あり方の地球温暖化対策に係るその他の取組の中の「廃棄物の削減と循環型社会の推進」にその趣旨が反映されております。	
65	その他(破棄物の抑制)	7	○「リサイクルプラザ」の設置等地域のリサイクル活動の中心となる施設の整備促進	いただいた御意見は、あり方の地球温暖化対策に係るその他の取組の中の「廃棄物の削減と循環型社会の推進」にその趣旨が反映されております。	
66	その他(廃棄物の抑制)	7	○徳島県が環境省と連携して3Rの推進を行う。	いただいた御意見は、あり方の地球温暖化対策に係るその他の取組の中の「廃棄物の削減と循環型社会の推進」にその趣旨が反映されております。	
67	その他(廃棄物の抑制)	7	○「資源循環型社会」の実現 ・「マテリアルリサイクル」の推進 ・「サーマルリサイクル」の推進 ・「ケミカルリサイクル」の推進 ・「生ゴミ」の有機肥料化の推進 ・「とくしまマイカップ運動」の推進	いただいた御意見は、あり方の地球温暖化対策に係るその他の取組の中の「廃棄物の削減と循環型社会の推進」にその趣旨が反映されております。	
68	その他(廃棄物の抑制)	7	○徳島県、事業者、県民が協力してゴミを作らない工夫を行う。	いただいた御意見は、あり方の地球温暖化対策に係るその他の取組の中の「廃棄物の削減と循環型社会の推進」にその趣旨が反映されております。	
69	その他(廃棄物の抑制)	7	○燃えるゴミを焼却したゴミ焼却灰を高温で溶かしてセメントに加工したり、道路舗装の材料に利用できる「スラグ」と呼ばれるガラス状の固まりにしたり、銅や亜鉛を取り出したりして、ゴミ焼却灰の再資源化を行う。	いただいた御意見は、施策の参考とするよう県へ伝えます。	
70	その他(廃棄物の抑制)	7	○「エコショップ」の普及	いただいた御意見は、施策の参考とするよう県へ伝えます。	
71	その他(廃棄物の抑制)	7	○新聞の折り込みチラシをなくすることで、ゴミの削減を行う。	いただいた御意見は、施策の参考とするよう県へ伝えます。	

「とくしま地球温暖化対策推進条例(仮称)のあり方について」(案)に係るパブリックコメント結果

番号	項目	Page	意見の要約	対応	備考
72	その他		意見の要約 ○「とくしま地球温暖化対策推進条例」と「徳島県環境基本条例」及び「徳島県生活環境保全条例」との連携を図る。 ○市町村のごみ処理広域化計画に対する支援制度の創設(例「鳴門市・藍住町環境施設組合」への支援等)	既存の条例との連携、整合性を図るよう伝えます	
73	その他		○市町村のごみ処理広域化計画に対する支援制度の創設(例「鳴門市・藍住町環境施設組合」への支援等)	いただいた御意見は、施策の参考とするよう県へ伝えます。	
74	その他		○徳島県が下水道の普及を促進する目的で市町村に対して「徳島県下水道普及促進対策助成制度」の創設を行う。	本条例の範囲を超えるものと考えます。	
75	その他		○神山森林公園において鳥の巣箱の設置、鳥の餌台の設置等による“野鳥の森”への整備を行う。	いただいた御意見は、施策の参考とするよう県へ伝えます。	
76	その他		○田んぼに「カブトエビ」や「ホウネンエビ」の生物が住む自然豊かな田んぼづくりを行う。	いただいた御意見は、施策の参考とするよう県へ伝えます。	
77	その他		○「トンボの郷づくり」や「ホタルの郷づくり」等による「自然との共生ゾーン」の推進を図る。	いただいた御意見は、施策の参考とするよう県へ伝えます。	
78	その他		○徳島県がマリリンピア沖洲に野鳥観察園を作り、自然と共生する公共施設づくりを行う。(例 大阪南港野鳥観察園)	いただいた御意見は、施策の参考とするよう県へ伝えます。	
79	その他		○徳島県が地球環境保全の推進において「地上の楽園」を目指す。	いただいた御意見は、施策の参考とするよう県へ伝えます。	
80	その他		○「徳島県環境首都課」と「ドイツ連邦政府環境省」との間で地球温暖化対策の取組みについて国際的な連携を図る。	いただいた御意見は、施策の参考とするよう県へ伝えます。	
81	その他		○「環境首都 とくしま」と「環境首都 ロンドン」との間で地球温暖化対策について国際的な連携を行う。	いただいた御意見は、施策の参考とするよう県へ伝えます。	
82	その他		○徳島県が環境先進地たるEU諸国との間で地球温暖化対策について国際的な連携を図る。(特にノルウェー、スウェーデン、フィンランドの北欧三か国)	いただいた御意見は、施策の参考とするよう県へ伝えます。	